

平成25年陸別町議会9月定例会会議録（第3号）

招集年月日	平成25年9月26日					
招集の場所	陸別町役場議場					
開閉会日時 及び宣告	開会	平成25年9月26日 午前10時00分			議長	宮川 寛
	閉会	平成25年9月26日 午後01時31分			議長	宮川 寛
応（不応）招議員及び出席並びに欠席議員	議席番号	氏名	出席等の別	議席番号	氏名	出席等の別
出席 8人	1	本田 学	○	8	宮川 寛	○
欠席 0人	2	古田 英一	○			
凡例	3	多胡 裕司	○			
○ 出席を示す	4	野尻 秀隆	○			
▲ 欠席を示す	5	七戸 一登	○			
× 不応招を示す	6	村松 正敏	○			
▲㊦ 公務欠席を示す	7	河瀬 洋美	○			
会議録署名議員	本田 学		古田 英一			
職務のため議場に出席した者の職氏名	事務局長 吉田 功			書記 吉田 利之		
法第121条の規定により出席した者の職氏名	町 長	金澤 紘一		教育委員長	石橋 勉	
	監査委員	飯尾 清		農業委員長(議員兼職)	多胡 裕司	
町長の委任を受けて出席した者の職氏名	副町長	佐々木 敏治		会計管理者	芳賀 均	
	総務課長	高橋 豊		町民課長	朝日 大二	
	産業振興課長	副島 俊樹		建設課長	小栗 幹夫	
	保健福祉センター次長	早坂 政志		国保関寛斎診療所事務長	早坂 政志	
	総務課主幹	空井 猛壽				
教育委員長の委任を受けて出席した者の職氏名	教 育 長	野下 純一		教委次長	有田 勝彦	
農業委員会委員長の委任を受けて出席した者の職氏名	農委事務局長	棟方 勝則				
議 事 日 程	別紙のとおり					
会 議 に 付 し た 事 件	別紙のとおり					
会 議 の 経 過	別紙のとおり					

◎議事日程

日程	議案番号	件名
1		会議録署名議員の指名
2		追加議案の取扱いについて
3	議案第61号	平成24年度陸別町一般会計歳入歳出決算認定について
4	議案第62号	平成24年度陸別町国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算認定について
5	議案第63号	平成24年度陸別町国民健康保険直営診療施設勘定特別会計歳入歳出決算認定について
6	議案第64号	平成24年度陸別町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
7	議案第65号	平成24年度陸別町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
8	議案第66号	平成24年度陸別町介護保険事業勘定特別会計歳入歳出決算認定について
9	議案第67号	平成24年度陸別町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
追加 1	議案第69号	平成25年度一般会計補正予算（第6号）
10	意見書案第6号	森林吸収源対策及び地球温暖化対策に関する地方の財源確保のための意見書の提出について
11	意見書案第7号	道州制導入に慎重な対応を求める意見書の提出について
12		委員会の閉会中の継続調査について

◎会議に付した事件

議事日程のとおり

---

◎諸般の報告

---

○議長（宮川 寛君） 会議の前に、諸般の報告があります。

議会関係諸般の報告については、諸般報告つづりのとおりでありますので御了承願います。

---

◎開議宣告

---

○議長（宮川 寛君） これより、本日の会議を開きます。

---

◎日程第1 会議録署名議員の指名

---

○議長（宮川 寛君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、1番本田議員、2番古田議員を指名します。

---

◎日程第2 追加議案の取扱いについて

---

○議長（宮川 寛君） 日程第2 追加議案の取扱いについてを議題にします。

本件については、本日、議会運営委員会を開催し、送付のありました追加議案第69号の取り扱いについて協議しておりますので、委員長より報告を求めます。

村松委員長。

○6番（村松正敏君）〔登壇〕 9月定例会の運営において、追加提出のありました議案の取り扱いについて、本日開催しました議会運営委員会において慎重に協議しましたので、結果について報告いたします。

今般、追加提出のありました議案については、議案第69号平成25年度陸別町一般会計補正予算（第6号）の1件であります。これを本日の議事日程に組み入れ、お手元に配付しております日程表のとおり、平成24年度各会計決算認定の日程終了後、審議するものいたしました。

以上のとおりでありますので、議員各位におかれましては特段の御協力をお願い申し上げます、報告といたします。

○議長（宮川 寛君） お諮りします。

ただいま議会運営委員長からの報告のとおり、追加議案については、本日の日程に組み入れて審議したいと思います。

御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(宮川 寛君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第69号は、本日の日程に組み入れ、審議することに決定しました。

次の日程に入る前に、あらかじめ申し上げます。

日程第3 議案第61号平成24年度陸別町一般会計歳入歳出決算認定についてから、  
日程第9 議案第67号平成24年度陸別町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定に  
ついてまでの7件は、提案理由の説明を既に終えておりますので、各議案の質疑、討論、  
採決となりますので、御了承願います。

---

◎日程第3 議案第61号平成24年度陸別町一般会計歳入歳出決算認定  
について

◎日程第4 議案第62号平成24年度陸別町国民健康保険事業勘定特別  
会計歳入歳出決算認定について

◎日程第5 議案第63号平成24年度陸別町国民健康保険直営診療施設  
勘定特別会計歳入歳出決算認定について

◎日程第6 議案第64号平成24年度陸別町簡易水道事業特別会計歳入  
歳出決算認定について

◎日程第7 議案第65号平成24年度陸別町公共下水道事業特別会計歳  
入歳出決算認定について

◎日程第8 議案第66号平成24年度陸別町介護保険事業勘定特別会計  
歳入歳出決算認定について

◎日程第9 議案第67号平成24年度陸別町後期高齢者医療特別会計歳  
入歳出決算認定について

---

○議長(宮川 寛君) 日程第3 議案第61号から日程第9 議案第67号までの平成  
24年度陸別町各会計歳入歳出決算認定について、7件を一括議題とします。

第2日目に引き続き議事を行います。

お諮りします。

質疑は、別途配付の審議予定表のとおり、ページを区切って進めてまいります。他の  
ページにも関係する事項があるときは、各会計の歳入全般、歳出全般についての質疑を行  
うことにしたいと思います。

次に、質疑の回数については、議長が区切ったページの範囲内において原則3回までと  
し、それでもなお十分な回答が得られないときは、議長の判断によって回数をふやすこと  
にしたいと思います。

なお、区切るページは、科目を特定するためのものですので、あらかじめ御了承くださ  
い。

次に、討論、採決については、各会計の質疑が終わった後、その会計ごとに行います。  
以上、申しあげましたことについて、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(宮川 寛君) 異議なしと認め、ただいま申しあげましたとおり進めることに決定しました。

改めて議長からお願いを申し上げます。

質疑される議員、答弁される説明員は、質疑、答弁の内容を簡明にし、議事進行に御協力をお願いいたします。

それでは、議案第61号平成24年度陸別町一般会計歳入歳出決算認定についての質疑を行います。

まず、歳入についての質疑を行います。

事項別明細書は、8ページから参照してください。

また、説明資料については、122ページから127ページまでを参照してください。

まず、1款町税、8ページから11ページ上段まで、質疑を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(宮川 寛君) 次に、地方譲与税、10ページ上段から、8款地方特例交付金、13ページ下段まで。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(宮川 寛君) 次に、9款地方交付税、12ページ下段から15ページ上段まで。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(宮川 寛君) 次に、10款交通安全対策特別交付金、14ページ上段から、12款使用料及び手数料、19ページ下段まで。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(宮川 寛君) なければ、次に、13款国庫支出金、18ページ下段から、14款道支出金、27ページ上段まで。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(宮川 寛君) 次に、15款財産収入、26ページ上段から、16款寄附金、29ページ中段まで。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(宮川 寛君) なければ、次に、17款繰入金、28ページ中段から、18款繰越金、31ページ中段まで。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(宮川 寛君) 次に、19款諸収入、30ページ中段から35ページ上段まで。  
ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（宮川 寛君） 次に、20款町債、34ページ上段から37ページまで。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） なければ、次に、歳入全般について行います。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） 以上で、歳入の質疑を終わります。

次に、歳出の質疑を行います。

事項別明細書は、38ページから参照してください。

まず、1款議会費全般、39ページ下段まで。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） 次に、2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費、38ページ下段から、5目財産管理費、43ページ下段まで。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） 次に、同じく2款総務費、1項総務管理費、6目町有林野管理費、42ページ下段から、10目諸費、47ページ下段まで。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） 次に、同じく2款総務費、1項総務管理費、11目交流センター管理費、46ページ下段から、13目地域活性化推進費、51ページ中段まで。

1番本田議員。

○1番（本田 学君） 48ページ、交流センター管理費のところなのですが、関資料館ということで、管理費に対しての収入がどうだということではなくて、道の駅の議論を今までさまざまところでやってきまして、この資料館をどうしましょうかという話の中に、管理費に対しての収入がどうだとかという、いろいろな話もありますが、その辺の差額ですね、収入、徴収額ということで9万3,600円となっておりますが、この辺の関資料館についての考え方を聞かせてください。

それと、もう1点ですね、次のページの50ページ、地域活性化推進費のところ、ミネラルウォーター開発事業190万円、200万円何がしかの決算が出ているのですが、現在、ミネラルウォーターということで、非常に評判がよろしく、おいしいという、もともと陸別の水はおいしいということなのですが、ミネラルウォーターになってから評判がいいということで聞いております。これも、これから来年度に向けて、このままこういう200万円の宣伝費として見て陸別のPRということで見えていくことなのか、これを本当に事業としていくことなのか、来年度に向けた考え方と、あと、どれだけの量が出ているかという現状を伺いたいと思います。

○議長（宮川 寛君） 高橋総務課長。

○総務課長（高橋 豊君） 私のほうから、ミネラルウォーターの関係を説明させていただきます。

まず、最初に25年度の実績というか、これまでの量でいきますと1万2,610本配

布しております。そのうち、PR用として9,658本、そして試験販売ということで2,952本が出ているということで、昨年つくった1万5,000本に迫る勢いということになっております。それで、平成26年度については、この3万本つくったうち、2年間もつということでもありますので、ことしつくった3万本のうち、26年についてもそれを利用して、販売なりPR用に使っていきたいという考えであります。

それと、平成26年に向けて、このままいくのか、PR用にしていくのかということですが、当然PR用には量的にはかなり出ているということですので、あと試験販売の量的というか、今後いろいろな、電機連合だとか日産の関係に、どのぐらい量的に卸していけるのか、そこら辺の、当然、今段階では収支は合わないわけですが、そこら辺である程度量が確保できれば、どこまで値段が、今、70円で卸しているのですけれども、そこら辺がどこまで上げられるのかだとか、そういった協議もしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（宮川 寛君） 有田教育委員会次長。

○教育委員会次長（有田勝彦君） ただいま関資料館の関係でお話が出ましたので、私のほうからお答えをさせていただきたいと思っております。

48ページのところで、関資料館につきましては、交流センター全体の中の1施設ということになっております。管理費につきましては71万9,362円ということで、徴収額は9万3,600円ということになります。関資料館につきましては、現在有料ということで、1人300円ということで、この9万3,600円につきましては、312人の有料入館者があったというような形の中での入場料となっております。

当然、入館料だけで施設全体を管理することはできないということでもありますけれども、現状は、実際には建物には管理人を置いていないということで、無料調査等も期間によっては実施をしているところであります。当然、無料調査のときには多くの方が入館をされているということで、逆に陸別鉄道との連携をこれから模索していかなければならないのかなというふうに思っておりますけれども、現状は、費用対効果がなかなか難しい状況になっているというようなことであります。

以上です。

○議長（宮川 寛君） 1番本田議員。

○1番（本田 学君） まず、ミネラルウォーターなのですけれども、毎年200万円をかけて、10年たてば2,000万円ということになっていくとか、そうなると思うのですけれども、議会でも黒松内に行っているいろいろ施設を見てきたりとかする中に、なかなか事業化というのは難しいことなのかなと思って帰ってきました。そこら辺の腹はどういうところにあるのかなという、このPRで本当にその200万円でいくのだよということであれば、それはそれでそういう考えだということであれば構わないと思うのですよね。僕自身も、やっぱり事業化というのはなかなか難しいのかなと思っています。そこ

で、やっぱり試験、試験といくのも確かですけども、やっぱり陸別のPRの一つとしての水というもの、そして水を開発するというので、形になったということはすごいことだと思うのですよね。これからは計画を持って5年後にはここにいきますとか、3年後にはここにいきますとかという、その事業の展開が必要だと思うのですけれども。

それと、今の関寛斎のことなのですけども、例えば、普段の管理の仕方が非常に難しいと思います。何かの鉄道まつりとか、そういうときには無料開放しますとかというときには、それなりの人の出入りというのができて、無料なのであれなのですけども、普段、物産館が管理して、そこで説明をするわけでもなく、チケットを買ってもらって有料でということは、やっぱりお客さんが100円でも200円でも払うと、求められているところがやっぱり違うので、そういう逆の評判というか、こんなのだったみたいになられても困るなと思ったり、最近ちょっと見ております。いっそのこと、もしかしたら、この費用対効果のことをどうのこうのと言っているつもりではないのですよね。やっぱり無料にして、一度1年間解放してみるだとか、ここに来て、この策というのをいろいろ考えるときに来たのではないのかなと思うのですけれども、いかがですか。

○議長（宮川 寛君） 佐々木副町長。

○副町長（佐々木敏治君） ミネラルウォーターの関係でありますけれども、23年の7月からチャレンジプロジェクトがスタートしまして、24年度には試作品として第1号をつくりまして、ラベルですとかいろいろ改良点がありまして、それも町民の皆さんの声なんかを反映させて、25年度に今回3万本でラベルも変えてつくって、現在に至っております。

3万本をつくって、現在、約1万5,000本ぐらい試験販売なり関係団体等にも配って、会合等でも配っているという情報は聞いておりますけれども、ただ26年度に向けては、まださらに踏み込んだ、その試作品をつくっていくことも考えていかなければならないのかなというふうに思っております。近年、防災対策といいますか、そういったものもまだ結構需用があるというふうに聞いておりますけれども、担当にもそこら辺のことを調査させておりますし、事業展開についても、そこら辺の販路だとかそういったものもしばらく時間をかけて、どういうふうに向かっていくかということも含めて、今後一、二年はそういう方向でいくのかなと、そういうふうに思っております。

以上です。

○議長（宮川 寛君） 有田教育委員会次長。

○教育委員会次長（有田勝彦君） 関資料館の無料化の話でありますけれども、調査につきましては過去数年、例えば連休、ゴールデンウィークの時期でありますとかお盆の時期、実はことしも、今回の秋まつりのときの3連休に無料調査を実施しているところであります。秋まつりの関係での調査報告をまだ受けておりませんが、当然無料のときには通常より多くの方が入場しているのは確かであります。有料にしても無料にしても、実際に当施設が人をつけている状況ではないということでは本田議員が言われるとおりの



で、加えて、サービスということであれば、十分な入館料をいただいてサービスを提供しているような状況ではないというのは、確かにそうかもしれません。

今後、無料調査につきましては、当然、その無料化に向けた取り組みも念頭に置いてやっているということ。それから、無料にした場合に不特定の方が多数入ると。そうなる、結構貴重なものが資料館にはありますので、そのためのそういう資料館のものを、安全確保の体制もとらなければならないということになりますので、当然、無人での入館方法、見学方法もできるような形の施設を今後つくっていかなければならないと。その辺の設備投資も含めてやっていかないと難しいのかなということで、今については、その方向に向けても検討中ということで、お答えにさせていただきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（宮川 寛君） ほかに。

6 番村松議員。

○6 番（村松正敏君） 私は、地域活性化推進費の中の木炭開発事業についてお伺いいたします。

これについては、養鹿事業だとかいろいろ七つの事業とかということで、六、七年前に出ていた中で、木炭の開発ということで行われてきたのではないのかなというふうには思っております。これについては、最初、移動窯ということで、窯を売るのか炭を売るのかというような議論があったような思いをしております。この24年度については、移動窯による炭の製造試験を行い、移動窯の性能、燃焼課題を把握しましたということなのですけれども、今後のこの辺の流れというのはどういうふうに動いていくのかお伺いします。

○議長（宮川 寛君） 高橋総務課長。

○総務課長（高橋 豊君） 24年度につきましては、町有林の間伐材を利用しながら、トドマツを使用した場合の性能を分析したということでございます。今後につきましては、移動窯の製造をする、その窯の製造の補助金があるのかないのかだとか、そういった面についても平成24年度については調べたところです。25年度についても補助金関係を調べている最中です。それと、25年度につきましても、今、木材の樹種を決めて、それで同じような試験をして、それぞれの樹種の特徴を確認したいということを考えております。それで、今年度につきましては、そこら辺を取りまとめて、一定方向の報告書を作成して、移動窯についてはその補助金を利用すれば、費用対効果といいますか、ペイするような事業展開ができるのかどうか、そういったものも報告書にまとめて整理していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（宮川 寛君） 6 番村松議員。

○6 番（村松正敏君） これについて、もう一つお聞きしたいのですけれども、やはりこれも、先ほどの議員も言っていたのですけれども、炭を事業としてやっていくのかやって

いかないのか。それから、移動窯を販売するためにやったのかという部分だとか、その辺をもう少し詳しく知りたいのですよね。というのは、最初聞いたのは燃焼率だとかいろいろな部分でいけば、移動窯には炭をつくるのにいろいろな問題点があるのではないかなというふうなことで、こういう試験をしていくというふうなことがあったのかなというふうに記憶しております。例えば、炭を売るとかということになりますと、やっぱり固定窯でやっていた業者もおられますけれども、採算性が合わないだとか体力にも限界があるというふうなことで、その窯でさえやめていった流れがあります。この移動窯というのは、例えば、陸別の場合は山林があるわけですから、そこへ持って行って、移動して行って、そこでその間伐材の一部を利用して物をつくるということで有効活用できるのではないかなというふうな議論をされたような記憶もあるのですけれども、また25年度については、そういうふうな試験だとか、補助金があるのかと。補助金ありきで、なかったらやらないのか、やるのか、その辺についてもう少し詳しくお伺いしたいと思います。

○議長（宮川 寛君） 高橋総務課長。

○総務課長（高橋 豊君） 補助金の話もちよっと出てはいるのですけれども、結局、個人が補助金を入れて、その窯を例えば製造なり販売をしたときに、補助金を利用して現地で炭をつくるということもどうなのかなということ、要は、山林で出た利用できないような木材を、議員おっしゃられたとおり現地で炭をつくってするためには、どうしてもですね、現物を生で買うよりは、当然補助金を入れて利用していったほうが個人的にもよいというふうな判断ですので、補助金はあくまでも個人向けというか、企業なり何なりの方に対しての補助金を探すという意味でございます。

それで、今後その事業化が果たしてできるのかとか、生産性というか、その利益をもって、果たして今後やっていけるのかということは、自分も試験のデータを見る限り、データだとか量的なものを見ると非常に厳しいものがあるというふうに思っております。それで、当然、山林から出る、その製品にならないものを再利用するというのであれば、多少赤字が出て再利用率という面ではいいのかなというふうに思っていますが、採算性の面で言われると非常に難しい点があるのではないかなというふうに捉えております。

以上です。

○議長（宮川 寛君） 佐々木副町長。

○副町長（佐々木敏治君） 若干補足させていただきます。

今、総務課長が答弁したとおりなのですが、これもチャレンジプロとして23年の7月からスタートして、23、24、移動窯の性能の調査というのも、これも当然出てきます。それはいろいろな樹種によって、窯がどういうふうな性能になるか、あるいは欠点があるか、そういうことを今も調べておりますし、来年度も当然そのような形になると思うのですが、ただ窯もつくるという、試作品の製造に向けて、そういったことも、今、視野には入れてはいかなければならないのかなと。つまり、それは今までのデータは全て札幌のメーカーに分析したやつが行っておりますから、今使っている窯の性能もあります

から、それによってどういうふうに改良をしていけばいいかですとか、そういったこともある程度情報収集しながら、試作品ができるかできないか、移動窯のですね、移動炭窯。そういったこともちょっと考えていきたいなど、そういうように今は思っています。

つまり、炭も当然つくる。ただ、それも今の事業展開も含めてのこれは考え方も整理も出てきますけれども、とりあえずは移動炭窯、今あるもののいろいろな樹種の炭生産における窯の性能検査を今しておりますので、その分析結果に基づいて、今言った試作品的なものができるかできないか。そういう情報分析結果を踏まえて、メーカーとも協議をしながら、それで、今、総務課長が言った補助金、試作品をつくるのにそういう補助金があるかないかというものも、当然これは調べなければならぬと思っていますから、そういったことを今、最終的にはまだ詰めはしておりませんが、そういう方向で考えていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（宮川 寛君） 6番村松議員。

○6番（村松正敏君） 今話を聞いていると、例えば、炭を、要するに販売して事業化するというには、なかなか難しいというふうな言葉に聞こえるのですよね。それで、逆にその窯を使うことで、移動窯で、例えば、山林業者の場合はそこで出てくる残渣を処分したり、できたその炭を、要するに川のところに敷いて水をきれいにするだとか、そういうそのできた後の炭をどういうふうに利用するのかなということを行政として考えるべきなのか。例えば、畜産のところでしたら、そこにまくことによって、においを消すようなことができるだとか、牛に食べさせたらというような話も前にありましたよね。そういうような活用を、その辺ももう一度考えて、それから林業業者にこの移動窯を使わせるのなら使わせるための補助金というような話であれば、窯が売れて、そういう森林資源をうまく循環していくというようなことなのかなというふうには聞こえる部分もあるのですが、その辺について、やっぱりやらないと、要するに、先ほどの水の話ですけども、事業化、事業化といっても、炭を売るのであれば、やっぱり大きな固定窯でそこに持ってきて、やっぱり炭をつくるという、昔ながらの雑木ですか、そういうものを使ってやることのほうが有効ですし、カラマツの場合だったらすぐ燃えちゃってエネルギー効率が悪いだとか、いろいろな部分があると思うのですよね。だから、その辺の部分をもう少し考えて、何を主体的にやるのかというのをやはり出してほしい。報告書、報告書といっても、これをつくった後、その製造をしてくれる業者のための研究を陸別でやっているのか、その辺についてもちょっと考えさせられる部分があるのですね。ですから、その技術をもって陸別の業者がその移動窯をつくって全国に、全道に販売するだとか、そういうようなことがあり得るのか、その辺についての将来的な構想が聞ければいいと思いますので、よろしく願います。

○議長（宮川 寛君） 佐々木副町長。

○副町長（佐々木敏治君） 答弁で舌足らずの部分があったかもしれませんが、活

用方法は当然考えていかなければならないと思っていますから、議員が言われたその酪農家ですとか、林地残材の活用方法とか、あるいはその炭だけではなくて活性炭というものもつくれるかどうか、これは当然考えていかなければならないことです。それと、そのメーカーというのは、うちの使っている、借りている、商工会のものなのですが、それを製造したのが札幌のメーカーなのですね。だから商工会にある炭窯というのは、図面とか全部メーカーにあるのですよ、つくったところに。その分析も、例えば、カラマツだとか、今ある炭窯で炭をつくるための性能検査をやっていますけれども、その分析もメーカーにやってもらっています。だから、そのメーカーのために、さっきのをつくるのではなくて、その分析をしてもらって、陸別の今のある炭窯をどういうふう改良していくかだとか、陸別に合ったものです。そのために今、いろいろと研究をしていると。いろいろな林地残材なり樹種を使って性能検査をしていると。

昨年も言ったと思うのですがけれども、陸別でできる、陸別でその移動炭窯をつくれるようにしたいなという思いはあります、それがうちの戦略ですから。そういった部分で今やってるということで、御理解をいただきたいというふうに思っております。

○議長（宮川 寛君） いいですか。

ほかに。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） 次に、同じく2款総務費、2項徴税費、50ページ中段から、6項監査委員費、57ページ下段まで。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） 次に、3款民生費、1項社会福祉費全般、56ページ下段から61ページ中段まで。

1番本田議員。

○1番（本田 学君） 60ページの上の表の中の、補助金の社会福祉法人の北勝光生会のところの補助金、デイサービス1,109万87円のところなのですが、昨年というか、この24年度に補正を組んで1,100万円ということで、こういう決算になったのかなと思います。北勝光生会も一新しまして、新しい役員さんになりまして、このデイサービスのあり方等々も検討しているとは思うのですが、非常に大切な施設だと思います。今年度の現状と、今後これを利用するに当たって、なかなか人が集まらないからだめだとか、いるからいいとかということではなくて、いつも言っていることなのですが、その家族とどうやって向き合うかということが一番大事で、この補助金が今後、今年度、足りないから補正をつけてだめだとかいいとかという議論ではなくて、やはり心温まるそういう介護の中の一つのものだと思うのですよね。これからこのデイサービスをどうやって維持していきますかということなのですが、そこら辺を伺いたいと思います。

○議長（宮川 寛君） 早坂保健福祉センター次長。

○保健福祉センター次長（早坂政志君） デイサービスの現況でございます。

23年度は補助金も非常に少なく、1日当たりの定員が15名で運営をしております。23年度は、1日当たり13.3人の利用がございました。平成24年度は、1日当たりで約1.5人減りまして11.9人の利用でございます。今年度につきましては、また利用者がふえまして、大体1日平均13人ぐらいになっています。13人というのは、15人定員ですけれども、当然入院とか体調が悪いとかいろいろなことがありまして、1年を通して1日平均15人というのはなかなかできないところでございます。現在は、予定表では、ほぼ定員で進んでおります。

国の方針もありまして、在宅重視になっておりますので、これからお風呂にどうしても入らなければならない方ですとか、地域で孤立しているのでコミュニケーションをとるためにデイサービスを利用するとか、こういったことについては、当町のケアマネと担当者間で協議をしながら、これからも今の多い人数での利用を維持できるようにしていきたいと思っておりますし、利用者の幅が今広がってきているところです。ですから、回数を減らして、たくさんの人が利用するというのもこれから考えながらやっていかなければならないところだというふうに考えております。

以上です。

○議長（宮川 寛君） 1番本田議員。

○1番（本田 学君） 決算のあれなので、数字だけ追うと、多いとか少ないとかいろいろなるのですけれども、僕自身の考え方としては、多いからいいだとか、少ないからだめだという議論ではなくて、やっぱり本当に利用したい人に利用してもらって、やっぱり利用している間に、家族は掃除ができたりとかいろいろなことができているという、そういう裏の部分もあると思うのですよね。でも、それを無理くりお風呂にも入れるのに、行ったほうがいい、行ったほうがいいよというのもちょっと、私はその人数が足りないからというのもちょっとだなと思っています。だから、この後にもしその数字だけを追うと、ふえていますとかはいいのですけれども、やっぱり無理のないようなそのスタンスの中に、減りましたというのであれば、やっぱりことしの1,100万円の補助金にまた補正をつけて、あと200万円要るとか300万円要するという議論でも構わないと思いますが、そういうふやす努力は必要だと思います。その辺の考え方はいかがですか。

○議長（宮川 寛君） 早坂保健福祉センター次長。

○保健福祉センター次長（早坂政志君） 今の御質問のとおりでございまして、利用する方については、最初に利用する場合に、なかなか自分がその人の中に入るのはいやですとか、人のいるところでお風呂に入るのはいやですとか、個々人によってなかなか利用に進まない場合がございます。逆に家族のほうとしては、今言われたとおり、介護休暇をしたいので、できるだけ、一日デイサービスを利用させてほしいと、こういう要望もございます。これについては家族も含めて、本人も含めてですね、ケアマネ、それから包括、町のほうでやっております包括支援センターの職員も行って、家族も含めて一緒に協議をしながら計画を立てていますので、できるだけ双方が、施設の方も加えると三方でうまく協議

をして、利用に向けて進めていく努力をしているところがございますので、これについてはこれからも引き続きやっていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（宮川 寛君） ほかに。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） なければ、次に、同じく3款民生費の2項児童福祉費、60ページ中段から、3項国民年金費、65ページ中段まで。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） 次に、4款衛生費全般、64ページ中段から71ページ中段まで。いいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） 次に、5款労働費全般、70ページ中段から73ページ上段まで。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） 次に、6款農林水産業費、1項農業費、1目農業委員会費、72ページ上段から、5目農地費、77ページ上段まで。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） 次に、同じく6款農林水産業費、1項農業費の6目農用地管理事業費、76ページ上段から、9目農畜産物加工研修センター管理費、79ページ下段まで。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） 次に、同じく6款農林水産業費の2項林業費全般、78ページ下段から81ページ下段まで。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） なければ、次に、7款商工費全般、80ページ下段から85ページ中段まで。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） 次に、8款土木費、1項土木管理費、84ページ中段から、3項河川費、89ページまで。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） なければ、次に、同じく8款土木費の4項住宅費、90ページから、5項下水道費、91ページ下段まで。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） 次に、9款消防費全般、90ページ下段から93ページ中段まで。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） 次に、10款教育費、1項教育総務費、92ページ中段から、3項中学校費、101ページ中段まで。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） 次に、同じく10款教育費、4項社会教育費、100ページ中段から、5項保健体育費、107ページ上段まで。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） なければ、次に、11款災害復旧費全般、106ページ上段から107ページ下段まで。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） なければ、次に、12款公債費全般、106ページ下段から、13款予備費全般、109ページまで。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） なければ、次に、歳出全般について行います。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） 次に、実質収支に関する調書、110ページ。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） 次に、財産に関する調書、111ページから120ページ。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） それでは、議案第61号歳入歳出全般について、質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） なければ、これで議案第61号の質疑を終わります。

これから、議案第61号の討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） 討論なしと認め、これで終わります。

これから、議案第61号平成24年度陸別町一般会計歳入歳出決算認定についてを採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案は、認定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（宮川 寛君） 起立全員です。

したがって、議案第61号は認定することに決定しました。

11時15分まで休憩します。

休憩 午前10時54分

再開 午前11時14分

○議長（宮川 寛君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、議案第62号平成24年度陸別町国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算認定についての質疑を行います。

歳入歳出全般についての質疑を行います。

事項別明細書は、134ページから155ページまでを参照してください。

また、説明資料については、158ページから161ページを参照してください。

歳入歳出全般についてです。

6番村松議員。

○6番（村松正敏君） 歳入歳出全般についてお伺いたします。

各会計の決算審査意見書等の関係で、ことしからはこのグラフが出ていて、何年間の状況やなんかが見えております。過去5年間の国保税の収入、17ページに当たる部分を見ていても、20年から24年にかけては、国保税の収入が落ちてきているということが見えます。それから、19ページに当たりましては、1人当たり療養諸費が少しずつふえ、そういうような状況になってきて、今後の国保の状況というのはどのように見ているのか。要するに、このままでいったら国保の料金が上がるのか、上がらないのかということも含めて、やはり考えていかなければならないとか。それから、高齢化していく部分で、1人当たりの療養費がかかってくるということでは、高額医療等にかかる人もふえてくれば、非常に大きなウエートを占めると。そういうことになったら、この後に来る部分でいけば、介護予防だとかその辺を充実していかなければいけないだとかという問題にもつながってきますので、その辺について、将来の考え方について、見える範囲でお答え願いたいと思います。

○議長（宮川 寛君） 朝日町民課長。

○町民課長（朝日大二君） ただいまの御質問に対してであります。現状の国保事業、今、議員がおっしゃったとおり、国保税、収入が減って費用がふえていっている状況は確かにそのとおりでございます。この中で、やはり今後重要になってくるものは、従来どおり予防という部分での保健事業の推進、それと経営的にはやはり医療分析をさらにしっかりした上で、その特性を捉まえて今後どうしていくか、そういう部分での特定健診なり、それに対する保健指導なり、その辺を保健事業のほうとタイアップしながら進めていくのが有効かなということでは考えております。24年度の決算といたしまして特徴的なところは、やはり高額医療というところで、この事項別明細でも出ているわけですが、昨年より700万円ほど入院分がふえているような現状もあります。そういったところで、なぜ陸別の入院患者が他市町村での入院ということが多いたるのではあります。そういった部分もしっかり分析した上で、今後、事業を執行してまいりたいというように考えているところであります。

○議長（宮川 寛君） 6番村松議員。

○6番（村松正敏君） 今言った、そのとおりだと思うんですね。やはり人口も減少して



くる、それから陸別の場合だったらお年寄りが多くなるということで、これから何年間に1回かは国保税の審査会みたいなのがあって、町民への負担もこのままでいけばふえていくというような状況になる。それを抑えるためには、なぜ高額医療費がこの数年のうちにふえてきているだとか、そういうことでいけば、この後に出る保健事業、それらの部分との絡みというのはありますので、その辺の連携は十分やって、やはり町民負担が少しでも軽減される道を模索していただきたいと、そういうふうにあります。

○議長（宮川 寛君） 朝日町民課長。

○町民課長（朝日大二君） ただいまの議員の御指摘、そのとおりだと思います。

今後も先ほども申し上げましたが、保健事業のほうと連携をとりつつ進めてまいりたいと思います。

以上です。

○議長（宮川 寛君） ほかに。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） 次に、実質収支に関する調書、156ページについて行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） なければ、以上で議案第62号の質疑を終わります。

これから、議案第62号の討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） 討論なしと認め、これで終わります。

これから、議案第62号平成24年度陸別町国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算認定についてを採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案は、認定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（宮川 寛君） 起立全員です。

したがって、議案第62号は認定することに決定しました。

次に、議案第63号平成24年度陸別町国民健康保険直営診療施設勘定特別会計歳入歳出決算認定についての質疑を行います。

歳入歳出全般についての質疑を行います。

事項別明細書は、166ページから179ページまでを参照してください。

説明資料については、182ページから188ページを参照してください。ありませんか。

6番村松議員。

○6番（村松正敏君） これも監査意見書の中の部分ですけれども、20ページなのでね。収入未済額についてということで、本来は診療関係については、入院にしても外来に

しても現金主義というか、そういうような形でされているのがもともとだと思います。ただ、窓口の現金収納が原則であるが、未収の生じない方法を検討されたしということで、監査のほうから指摘を受けております。やはり、どういう場合に未収になる、たまたま急病で診察を受けてお金を持ってきていなかったということがあるのでしょうか、それらの請求云々の関係についてはどのような対応をとられているのか。それはそういうふうな未収金が出ない方法について、どのような考えを持って当たっていかうとするのか、これからですね、その辺をお伺いします。

○議長（宮川 寛君） 早坂診療所事務長。

○国保関寛齋診療所事務長（早坂政志君） 未収の方の徴収、督促等の関係につきまして、昨年につきましては督促状で、時期にもよるのでばらばらになりますけれども4回、それから訪問による催促等を3回行っております。これは大体、全般的にそのような回数で行っております。

未収になる主な原因は、時間外受診、休日受診の方でございます。これらにつきましては、後日請求書を作成した時点で事務のほうから御家族に連絡をするのですが、次の受診までというようなこととか、日中仕事をされている方とかがなかなかお支払いいただけないという状況でございます。それから、収入が少なくて厳しいという方もいらっしゃいまして、今般、分割でもいいよということで少しずつ徴収している現状でございます。

あと、24年度の未収につきましては、2件を除きまして、本日までにお支払いをいただいております。これからも残りの方については、さらに督促をしていきます。今年度につきましても、督促をもう既に3回行ってございまして、電話、訪問も行ってございます。少しずつでも納めていただけるように、また努力をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（宮川 寛君） 6番村松議員。

○6番（村松正敏君） そうですね。督促の出す時期というのは、1カ月1カ月区切っているのか、先ほどの話だと4回というような話で、3カ月まとめてやるとか、そういうような方法でやっているのか。それから、そういう収入が少なくて困った人に対しては、やっぱり分割納入でもするという事になれば、やはり月締めで1回1回出したほうが負担だとか、忘れたとか、そういうことが防げるのではないかというふうな思いもするのですが、その辺についてもう少し詳しくお知らせ願います。

○議長（宮川 寛君） 早坂診療所事務長。

○国保関寛齋診療所事務長（早坂政志君） 督促と訪問の関係につきましては、月をずらして行っております。ですから、督促状を出して一月ほど待って、次の月に訪問をして、また納められない場合にはまた督促状を出して訪問してと。その間、別途電話でも連絡をしているところなのですけれども、そういったことで時期がずれているということと、もう一つは、今、長期投与を行ってございまして、薬の投薬ですね、長期で行ってございまして

で、30日から60日投薬を行っております。ですから、次の受診を待つと、実は2カ月以上置いてから行っているというのが現状です。それは、こちらのほうで未納者の状態を見ながら連絡をしているという状況です。これを踏まえまして、また先ほどと同じですけども、できるだけ少しでも納めていただけるように努力をしてみたいと思っております。

以上です。

○議長（宮川 寛君） ほかに。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） なければ、次に、実質収支に関する調書、180ページについて行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） 以上で、議案第63号の質疑を終わります。

これから、議案第63号の討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） 討論なしと認め、これで終わります。

これから、議案第63号平成24年度陸別町国民健康保険直営診療施設勘定特別会計歳入歳出決算認定についてを採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案は、認定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（宮川 寛君） 起立全員です。

したがって、議案第63号は認定することに決定しました。

次に、議案第64号平成24年度陸別町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定についての質疑を行います。

歳入歳出全般についての質疑を行います。

事項別明細書は、192ページから199ページまでを参照してください。

また、説明資料については、202ページから206ページを参照してください。

3番多胡議員。

○3番（多胡裕司君） それでは、簡易水道の歳入歳出の全般ということで、質問をさせていただきます。

有収率の関係なのですけれども、過去5年間ずっと2割3割、なかなか100の数字に近づかないという現状にあります。それで、この一応、要因というのは、本管の耐用年数がもう到来してそれから漏水しているのか、どういう原因で100になかなかないのか。例えば、本管から各家庭に行く有収水量はメーター器を通っていますから、仮に漏水をしていても今月少し水道料多いですねとか、そういうことははっきりするわけな

のですけれども、本管の漏水があるのか、また耐用年数がもう到来しているのか、また今後のそれについて整備計画をどう進めていくのか。それと、他町のこの有収率というのは、わかる範囲で結構ですので、どういう数字が他町はあるのか、そこら辺をお願いいたします。

○議長（宮川 寛君） 小栗建設課長。

○建設課長（小栗幹夫君） 有収率の関係なのですけれども、まずこれの原因として考えられるのは不明水ということでありまして。その不明水の主なものは、漏水が多いというふうに考えております。それで、まず本管で万が一漏水があれば、とんでもない量が出ます。それで、これは毎日その数字をチェックしてございまして、もし本管が破裂した場合はぐっと水道の量が上がりますので、すぐわかると。

それで、今、ここでわかりにくいのが、過去に解体した建物だとかそういった場合、言ってみれば、こちらに届け出なしで解体した後に、その水道を、針金で縛った程度というところもあるのではないかと推測なのですけれども、そういったことも考えられまして、最近、ある建物でどうしてもちょっと水が出るという情報を得まして、それは表面に出てきている水なので、それを探ると水道水ということがわかりまして、そこを一つ、原因のところをとめたことによって、夜間、皆さん使われていない深夜に出る量が若干減っているということで、そういった不明水が見つかるごとにとめていっているというような状況であります。

あと、本管に関しましては、今、塩ビ管を使ってございまして、その辺の耐用年数も踏まえながら、逐次更新するものは更新していくということになるのですけれども、今のところその計画的なものは、今の時点では策定はしていないのですけれども、今後考えていかないとまずいかなということでありまして。

あと、他町の有収率は、今押さえておりませんので、わかり次第お知らせしたいと思っております。

以上であります。

○議長（宮川 寛君） 3番多胡議員。

○3番（多胡裕司君） 毎年毎年この有収率の数値でずっと行って、大体原因は少しずつわかっています、不明水も把握をしてきましたと言うのですけれども、きちんとなるべく100の数字に近づくような対応を真剣にしていかなかったら、町民の減少、どんどん少なくなっていくわけですから、当然、有収水量なんていうのは上がるはずもありませんし、やはりこの会計としては大変難しくなっていくのではないかなと思うのですよね。やっぱりきちんと耐用年数が何年のところがもう交換時期が来ているとか、そういうふうにきちんとした形でやっていただかないと、やっぱりこれは町民のライフワークに全てつながるものですから、きちんとした対応と、やっぱり漏水は少しでもとめていただきたいという思いであります。

それで、仮に100に近づいたら本会計はどのような数字になるのか、そこら辺を教え

ていただければなと思っています。

○議長（宮川 寛君） 小栗建設課長。

○建設課長（小栗幹夫君） 限りなく100%に近づけていこうという、担当のほうも努力しております。その中で、これが100に近づいたときにはどうなるかということなのですけれども、今73.7%ということで、その分、100に近づくほど漏水がないということなのですけれども、この差のパーセンテージが、余分に水が出ているということなので、それを生産するのに当然、薬品、塩素なり、あとそれを生産するためにモーター等を動かして電気代がかかっていると、その分が下がってくると、維持管理の経費が下がってくるということでもあります。

それと、先ほど他町ということで、近くの足寄町は56.9%、本別町が85.3%、上士幌町が75.6%、低いところで新得町で57.3%というような状況であります。

以上です。

○3番（多胡裕司君） 耐用年数の到来が来ている本管がどうなのか、それを知りたいのです。築何年になっているのか、本管。

○議長（宮川 寛君） 暫時休憩いたします。

休憩 午前11時39分

再開 午前11時47分

○議長（宮川 寛君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

○議長（宮川 寛君） 小栗建設課長。

○建設課長（小栗幹夫君） 大変貴重な時間、休憩して申しわけありませんでした。

それで、配水管路の耐用年数なのですけれども、40年ということでもあります。あと、市街地の配水管路は9.8キロメートルありまして、平成7年から平成21年で整備されております。あと、トマムの配水管路に関しましては35キロメートルありまして、そのうち平成7年から21年まで13キロメートル、35キロメートルのうち13キロメートルを整備しております。そのほか22キロメートルがあります。

それで、逐次耐用年数が来たら整備していくという、事業化の話でありますけれども、事業化するためには、全配水管路の約40%以上を整備するというような条件つきであります。ということは、40年経過した排水管路が全体の40%以上でないと補助金がもらえないという形であります。

以上であります。

○議長（宮川 寛君） 3番多胡議員。

○3番（多胡裕司君） 本当に済みませんでした。いろいろ参考にさせていただきました。限りなく100%は無理ですけれども、今後85ぐらいの数字まで目指していただきたいと思って、終わります。

○議長（宮川 寛君） 小栗建設課長。

○建設課長（小栗幹夫君） 限りなく100に近づけるよう、担当を含めて今後も努力し

て逐次やっていきたいと思っております。

以上であります。

○議長（宮川 寛君） 6番村松議員。

○6番（村松正敏君） 今の多胡議員の質問の中で話していた中で、ちょっと確認したいのですけれども、建設課長が解体後の処理が悪いというような話で、針金で縛って水をとめているようなところがあったとか、そういうような話をしておりましたね。逆に言ったら、解体だとかそういうときというのは申請するのでしょうか、建設課のほうに。ここを解体すると、解体業者が受けてやる時。そうしたら、その給水をとめる作業というのは、立ち会いやなんかとか、その部分というのはやっていないのかなというふうに感じてしまうのです。針金で縛ってそのまま置いておくというのは、それを行政側が認めているのか、それとも元栓をきちんと閉めれば済むような話なので、その辺の連携は一体どうなっているのかなという疑問を持ちましたので、お聞きします。

○議長（宮川 寛君） 小栗建設課長。

○建設課長（小栗幹夫君） 過去に、相当昔だと思うのですけれども、そういった新たに公共の建物を建てようといったときに、そういった物件が出てきた事例がありまして、例えばそういう物件がありましたということでお話したので、全部が全部そういうわけではなくて、ただ過去に解体した、空き家等を解体した件で、町の水道担当のほうには当然とめますという申請は上がってきます。上がってくるのですけれども、その図面等を添付させて、うちらもちきんと検査をしてということになります。

ただ、わからない箇所というか、勝手にやっている場合もありまして、そこら辺を、過去の相当昔の話を今しております。最近の話ではなくて、相当、20年、30年前の話なのですけれども、そこら辺で読み切れないという形で、今の状況ではもう全て把握していますので、そういうことはありませんので、そこら辺はちょっとこちらの説明の仕方が悪かったので申しわけありません。

以上です。

○議長（宮川 寛君） ほかに。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） なければ、次に、実質収支に関する調書、200ページについて行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） 以上で、議案第64号の質疑を終わります。

これから、議案第64号の討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） 討論なしと認め、これで終わります。

これから、議案第64号平成24年度陸別町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定に

ついてを採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案は、認定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(宮川 寛君) 起立全員です。

したがって、議案第64号は認定することに決定しました。

○議長(宮川 寛君) 昼食のため、午後1時まで休憩します。

休憩 午前11時54分

再開 午後 1時00分

○議長(宮川 寛君) 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、議案第65号平成24年度陸別町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定についての質疑を行います。

歳入歳出全般についての質疑を行います。

事項別明細書は、210ページから217ページまでを参照してください。

また、説明資料については、220ページから223ページを参照してください。

ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(宮川 寛君) 次に、実質収支に関する調書、218ページについて行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(宮川 寛君) なければ、以上で、議案第65号の質疑を終わります。

これから、議案第65号の討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(宮川 寛君) 討論なしと認め、これで終わります。

これから、議案第65号平成24年度陸別町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定についてを採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案は、認定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(宮川 寛君) 起立全員です。

したがって、議案第65号は認定することに決定しました。

次に、議案第66号平成24年度陸別町介護保険事業勘定特別会計歳入歳出決算認定についての質疑を行います。

歳入歳出全般についての質疑を行います。

事項別明細書は、230ページから249ページまでを参照してください。

また、説明資料については、252ページから253ページを参照してください。あり

ませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(宮川 寛君) 次に、実質収支に関する調書、250ページについて行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(宮川 寛君) 以上で、議案第66号の質疑を終わります。

これから、議案第66号の討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(宮川 寛君) 討論なしと認め、これで終わります。

これから、議案第66号平成24年度陸別町介護保険事業勘定特別会計歳入歳出決算認定についてを採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案は、認定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(宮川 寛君) 起立全員です。

したがって、議案第66号は認定することに決定しました。

次に、議案第67号平成24年度陸別町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についての質疑を行います。

歳入歳出全般についての質疑を行います。

事項別明細書は、258ページから267ページまでを参照してください。

また、説明資料については、270ページから271ページを参考にしてください。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(宮川 寛君) 次に、実質収支に関する調書、268ページについて行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(宮川 寛君) 以上で、議案第67号の質疑を終わります。

これから、議案第67号の討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(宮川 寛君) 討論なしと認め、これで終わります。

これから、議案第67号平成24年度陸別町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についてを採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案は、認定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(宮川 寛君) 起立全員です。

したがって、議案第67号は認定することに決定しました。



---

◎追加日程第1 議案第69号平成25年度陸別町一般会計補正予算  
(第6号)

---

○議長(宮川 寛君) 追加日程第1 議案第69号平成25年度陸別町一般会計補正予算(第6号)を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

金澤町長。

○町長(金澤紘一君)〔登壇〕 議案第69号平成25年度陸別町一般会計補正予算(第6号)についてでございますが、既定の歳入歳出予算の総額に、それぞれ348万円を追加いたしまして、歳入歳出予算の総額をそれぞれ39億9,018万6,000円とするものでございます。

内容につきましては、副町長のほうから説明いたしますので、御審議のほどよろしくお願ひ申し上げます。

○議長(宮川 寛君) 佐々木副町長。

○副町長(佐々木敏治君) それでは、議案第69号について御説明を申し上げます。

議案第69号平成25年度陸別町の一般会計補正予算(第6号)は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条第2項でありますけれども、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

事項別明細書、歳出、5ページをお開きください。

2、歳出。

8款土木費4項住宅費1目住宅管理費15節工事請負費、建物等改修工事、公営住宅改修348万円であります。このことにつきましては、7月7日に新町団地E棟1号室の入居者による火災ぼやに伴う改修工事費であります。7月7日のその火災のぼやによりまして、入居者は同日のうちに帯広市内の病院に入院しまして、現在も入院中であります。9月30日付で本人から明け渡し届が提出されまして、室内の家財など一式全て9月30日までに撤去するという確認もとれております。それらに伴いまして事業費を精査し、今回追加で補正予算をお願いするものであります。

この内容につきましては、建物の中の各部屋の塗装ですとか、そういったことの工事が主なものでありまして、当初420万円ぐらいの事業費でありましたけれども、今回、事業費の精査によりまして348万円の工事費となるものであります。

それでは、歳入、4ページをお開きください。

1、歳入。

19款諸収入5項雑入3目雑入5節雑入、建物の災害共済金348万円。これは火災保

険を全額工事費に充てるという内容の今回の追加の補正予算となります。

以上で説明を終わらせていただきます。

以後、御質問によってお答えをしていきたいというふうに思っておりますので、御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

以上であります。

○議長（宮川 寛君） これから、議案第69号平成25年度陸別町一般会計補正予算（第6号）の質疑を行います。

第1条、歳入歳出予算の補正全般について行います。

事項別明細書は、4ページから5ページまでを参照してください。

7番河瀬議員。

○7番（河瀬洋美君） すごく単純なことをお伺いしたいと思いますが、不幸中の幸いで大ごとにならなかったということと、また火災保険で対応できるということで今説明を受けましたが、この火災保険というのは、今後、今これで対応して補償してもらう分ですね。この次、火災保険の更新時にはどのような影響があるのか、お知らせください。

○議長（宮川 寛君） 高橋総務課長。

○総務課長（高橋 豊君） 今回、火災保険を使って直すのですけれども、今後このような火災等があれば、同じく原形復旧という分で全額出るということでございます。

以上です。

○議長（宮川 寛君） 7番河瀬議員。

○7番（河瀬洋美君） 車両保険などですと、一度使ってその後更新というと、保険料が上がるというか、そういうこともあるのですけれども、この火災保険についてはどういふふうになっているのでしょうか。

○議長（宮川 寛君） 高橋総務課長。

○総務課長（高橋 豊君） 基本的には、建物に係るその投資額というか建設費なのですけれども、それに伴って保険料が決まってくるのですけれども、それと、あと経過年数によって、耐用年数がありますので、それで保険料が普通はだんだん下がってくるというような考えであります。今回、事故が起きたからといって、それがまた上がるとか、そういうことはございません。

○議長（宮川 寛君） ほかに。

4番野尻議員。

○4番（野尻秀隆君） 今、同僚議員とはちょっと別な視点から質問させていただきたいのですが、本当に不幸中の幸いだったと思うのですが、ここに至るまで、本人も悪気があってやったのではない、ある程度年配ですから悪気があってやったというか、いろいろそこら辺、事情はあると思うのですが、それ以前に、そういったような問題とか何とかということ、役場のほうには、耳には入っていなかったのでしょうか。

○議長（宮川 寛君） 小栗建設課長。

○建設課長（小栗幹夫君） この入居者に関しましては、地域とのトラブルというのは直接耳には入っていなかったのですけれども、今回、この事件、事件というよりも火災が起きた形で、隣の方からもちょっとお話を聞いた限りでは、前に、前庭で野菜をつくったりしているのですけれども、そういった野菜がとられたとかという、なんか言われた経緯はあるというふうに、今回、隣の方からも話は聞いております。

以上です。

○議長（宮川 寛君） 4番野尻議員。

○4番（野尻秀隆君） 公営住宅であれば、やっぱり近くにおいて同じような生活をしているので、そういうことが心配で、いろいろ気をつく近隣の住民の方もいらっしゃると思うのですが、こういうことが重なってくると、やっぱり精神的な負担も結構あるのではないのかなと推測されます。また、これは公営住宅だけではなくて、どこの町内会もそうでしょうけれども、単身で、一人で暮らしている年配の方々もいらっしゃるので、そこら辺は町内会といろいろなコンタクトをとって、情報をやっぱり密にしていくことが必ず必要ではないのかなと思うのですが、そこら辺、何か考えていることがございますか。

○議長（宮川 寛君） 早坂保健福祉センター次長。

○保健福祉センター次長（早坂政志君） ちょっと公営住宅とは別ですけれども、高齢者の関係ということでお話しさせていただきます。

この方、福祉のほうでも携わっている方でございます、キャラクターがかなり濃い方でございます。今回、精神的なというか、認知症というか、その辺は突然出たところがございますけれども、問題行動に至らないような行動というのはいろいろあったところがあります。ただ、今回のような火災を起こすとか、非常に近隣の方に迷惑をかけるような問題行動というのがなかった方でございますので、これからもまた注意はしていきたいと思いますが、今、御指摘ありましたように、独居の方の場合、近隣の方からの報告とかがなければ、家族の方がいればこういう問題があるというのはすぐお知らせいただけるのですけれども、こういった情報をとれるような方法もまた考えてまいりたいと思います。

それから、前回の補正予算のときにもお話しさせていただきましたが、介護を支える会というところで、こういうところを解消できるようにすることを考えておりますので、あわせて御報告をさせていただきたいと思います。

以上です。

○議長（宮川 寛君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） なければ、これで質疑を終わります。

これから、討論を行います。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） 討論なしと認め、これで終わります。

これから、議案第69号平成25年度陸別町一般会計補正予算（第6号）を採決しま

す。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(宮川 寛君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第69号は原案のとおり可決されました。

---

◎日程第10 意見書案第6号「森林吸収源対策及び地球温暖化対策に関する地方の財源確保」のための意見書の提出について

---

○議長(宮川 寛君) 日程第10 意見書案第6号「森林吸収源対策及び地球温暖化対策に関する地方の財源確保」のための意見書の提出についてを議題とします。

事務局長に意見書の本文を朗読してもらいます。

○事務局長(吉田 功君) 読み上げさせていただきます。

「森林吸収源対策及び地球温暖化対策に関する地方の財源確保」のための意見書。

地球温暖化防止のための温室効果ガスの削減は、我が国のみならず地球規模の重要かつ喫緊の課題となっており、森林の持つ地球温暖化の防止や国土の保全、水資源の涵養、自然環境の保持など「森林の公益的機能」に対する国民の関心と期待は大きくなっている。

また、わが国は、平成25年度以降においても、京都議定書目標達成計画に掲げられたもの(第1約束期間における温室効果ガス排出削減義務6%のうち、3.8%を森林吸収量で確保)と同等以上の取り組みを推進することとしている。

このような経緯も踏まえ、「地球温暖化対策のための石油石炭税の税率の特例措置」が平成24年10月に導入されたが、用途は、CO<sub>2</sub>排出抑制対策に限定されており、森林吸収源対策及び地球温暖化対策に関する地方の財源確保については、「早急に総合的な検討を行う」との方針に止まっている。

もとより、地球温暖化防止をより確実なものとするためには、森林の整備・保全等の森林吸収源対策や豊富な自然環境が生み出す再生可能エネルギーの活用などの取り組みを、山村地域の市町村が主体的・総合的に実施することが不可欠である。

しかしながら、これら市町村では、木材価格の暴落・低迷や林業従事者の高齢化、後継者不足など厳しい情勢にあり、その結果、山そのものが荒廃し、自然災害等の脅威に国民の生命財産が脅かされるといった事態が生じている。

これを再生させることと共に、森林吸収源対策などの地球温暖化対策に取り組むための恒久的・安定的な財源確保を講ずることが急務である。

よって、下記事項の実現を強く求めるものである。

記。

自然災害などの脅威から国民の生命財産を守るための森林・林業・山林対策の抜本的な

強化をはかることに加え、二酸化炭素吸収源として最も重要な機能を有する森林の整備・保全等を推進する市町村の役割を踏まえ、「石油石炭税の税率の特例」による税収の一定割合を、森林面積に応じて譲与する仕組みの構築を強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成25年9月、北海道足寄郡陸別町議会議長、宮川寛。

○議長（宮川 寛君） 提出者、多胡議員から趣旨説明を求めます。

3番多胡議員。

○3番（多胡裕司君） ただいま局長が朗読した内容のとおりでございます。

森林吸収源対策及び地球温暖化対策に係り、我々多くの森林を抱えている市町村に対し、石油石炭税の税率の特例により森林面積に応じて財源を国に求めるものであります。

本町議会が加入している全国森林環境税創設議員連盟は、森林の吸収源対策及び地球温暖化対策に関する地方の財源確保の仕組みの創設を求めてまいりましたが、平成25年度税制大綱において早急に総合的な検討を行うといった表現にとどまり、制度創設の実現に至っていない状況になっております。

本町では長年、民有林造林促進事業等の単独施策によって民有林の造林を促進し、森林環境を守るとともに水害等の災害防止に大きな役割を果たしてきましたが、地球温暖化対策に当たっては一層森林の役割は欠かすことのできないものであります。また、森林所有者の造林意欲の低下が見られることから、町では公有化の検討をすることになっております。

今後も民有林の整備に当たっては、多額の費用が見込まれることから、都市部、多くの皆様方からの応分の負担を求めようとするものであります。

以上のとおり、趣旨説明であります。

どうか、議員各位の御賛同をよろしくお願いいたします。

○議長（宮川 寛君） 質疑、討論を省略し、直ちに本意見書案を採決したいと思いません。

御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） 異議なしと認め、意見書案第6号を採決します。

意見書案第6号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） 異議なしと認めます。

したがって、意見書案第6号は原案のとおり可決されました。

---

◎日程第11 意見書案第7号道州制導入に慎重な対応を求める意見書の提出について

---

○議長（宮川 寛君） 日程第11 意見書案第7号道州制導入に慎重な対応を求める意見書の提出についてを議題とします。

事務局長に意見書の本文を朗読してもらいます。

○事務局長（吉田 功君） 朗読いたします。

道州制導入に慎重な対応を求める意見書。

全国町村議会議長会は、平成20年以来、全国大会において、その総意により、「住民自治の推進に逆行する道州制は行わないこと。」を決定し、今年の4月15日には、「町村や国民に対して丁寧な説明や真摯な議論もないまま、道州制の導入が決定したかのごとき法案が提出されようとしていることは誠に遺憾である。」とする緊急声明を行った。

さらに、7月18日には、「道州制は絶対に導入しないこと。」とする要望を決定し、政府・国会に対し、要請してきたところである。

しかしながら、与党においては、道州制導入を目指す法案の国会への提出の動きが依然としてみられ、また、野党の一部においては、既に「道州制への移行のための改革基本法案」を第183回国会へ提出し、衆議院内閣委員会において閉会中審査となっているなど、地方をないがしろにするかの動きをみせている。

これらの法案は、地方や国民に財源措置をはじめとする道州制導入後の国の具体的な形を示さないまま、期限を区切った導入ありきの内容となっており、事務権限の受け皿という名目のもと、ほとんどの町村が、事実上の合併となることも危惧されるうえ、道州はもとより、再編された「基礎自治体」は、現在の市町村や都道府県に比べ、住民と行政との距離が格段に遠くなり、住民自治が衰退してしまうことは明らかである。

町村は、これまで国民の生活を支えるため、食料供給、水源涵養、国土保全に努め、伝統・文化を守り、自然を活かした地場産業を創出し、住民とともに個性あるまちづくりを進めてきた。

また、それぞれの地域事情に則し、一部事務組合などの広域的事業の推進にも取り組んでいるところである。それにもかかわらず、効率性や経済性を優先し、地域の事情や特性を無視して一方的に構成される組織は、地域、住民をないがしろにするものであり、到底地方自治体としてふさわしいものではなく、むしろ、多様な自治体の存在を認め、個々の自治体の活力を高めることが、全体としての国力の増強につながるものであると確信している。

以上のことから、次のとおり要望する。

記。

一つ、道州制構想の具体的内容を早期に地方や国民に示すこと。

二つ、道州制の検討に当たっては、国の方針に基づき一方的に決めるのではなく、国と地方の間で十分な協議を行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成25年9月、北海道足寄郡陸別町議会議長、宮川寛。

以上であります。

○議長（宮川 寛君） 提出者の村松議員から趣旨説明を求めます。

6 番村松議員。

○6 番（村松正敏君） ただいま局長が朗読しました道州制導入に慎重な対応を求める意見書についての説明をさせていただきます。

社会が成熟化することにより、国民の価値観、ニーズが多様化してきました。一方で、少子高齢化の急速な進展により、全国画一的な基準に対応していくことが難しくなっています。このため、住民と自治体が連携して地域のことは地域で決めること、地方分権が進み、道から市町村への計画的権限移譲などが取り組まれているところです。

道州制は、府県を統合して、道または州という名称を付した広域的な地方自治体を設置しようとする構想です。道では、国から権限と財源の移譲により、北海道に関することは北海道が主体的に実施していくことが可能となる地方分権推進の受け皿としての道州制を目指しています。

今、国が、具体的な形を示さないまま期限を区切った導入をすれば、基礎的自治体の形が衰退してしまう危惧があり、容認するわけにはいきません。道州制に移行するまでの流れを明確にし、国と地方との間で十分な協議を行うことを求め、当議会としては、慎重にという文面を入れ、地方自治法第99条の規定により意見書を提出するものであります。

議員の御理解と御賛同をお願いし、説明といたします。

○議長（宮川 寛君） 質疑、討論を省略し、直ちに本意見書案を採決したいと思いません。

御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） 異議なしと認め、意見書案第7号を採決します。

意見書案第7号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） 異議なしと認めます。

したがって、意見書案第7号は原案のとおり可決されました。

---

## ◎日程第12 委員会の閉会中の継続調査について

---

○議長（宮川 寛君） 日程第12 委員会の閉会中の継続調査についてを議題とします。

議会運営委員会、総務常任委員会、産業常任委員会の各委員長から、会議規則第75条の規定により、お手元に配りました申出書のとおり、閉会中の継続調査の申し出がありません。

お諮りします。

各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(宮川 寛君) 異議なしと認めます。

したがって、各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

---

#### ◎閉会の議決

---

○議長(宮川 寛君) お諮りします。

本定例会の会議に付された事件は、すべて終了しました。

会議規則第7条の規定により、本日で閉会したいと思います。

御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(宮川 寛君) 異議なしと認めます。

したがって、本定例会は、本日で閉会することに決定しました。

---

#### ◎閉会宣告

---

○議長(宮川 寛君) これで、本日の会議を閉じます。

平成25年陸別町議会9月定例会を閉会します。

閉会 午後 1時31分